市区町村補助金収益		3,000,000				3,000,000		3,000,000
受入金		1,554,248,627	1,991,151,000			3,545,399,627	△ 3,545,399,627	0
財務収益	8,661,062	2,218,738	1,658,043	9,351,596,446	148,033	9,364,282,322		9,364,282,322
雑益		223,190,433	604,115,479	91,253	75,825,851	903,223,016		903,223,016
事業損益	195,437,792	853,739,252	221,606	3,382,373,258	△ 164,944,662	4,266,827,246	0	4,266,827,246
総資産	15,266,140,111	19,215,358,934	24,395,634,807	933,049,423,484	71,325,320,526	1,063,251,877,862	△ 3,999,851,769	1,059,252,026,093
現金及び預金	6,592,769,013	4,060,558,469	2,841,789,405	74,792,787,348	519,721,446	88,807,625,681		88,807,625,681
有価証券	3,054,418,355					3,054,418,355		3,054,418,355
短期貸付金	3,000,000,000					3,000,000,000	△ 3,000,000,000	0
有形固定資産	1,340,531,716	13,191,956,637	20,290,513,767	1,791,045	13,000	34,824,806,165		34,824,806,165
長期性預金				848,985,589,563		848,985,589,563		848,985,589,563
投資有価証券						0		0
共済貸付金					70,713,438,336	70,713,438,336		70,713,438,336
その他	1,278,421,027	1,962,843,828	1,263,331,635	9,269,255,528	92,147,744	13,865,999,762	△ 999,851,769	12,866,147,993

㈱1．事業の種類の区分方法

日本私立学校振興・共済事業団の福祉事業は私立学校教職員共済法に定める事業について財務及び会計に関する省令第２条に定める区分経理ごとに区分しております。

２．事業の内容

保健事業：加入者及び被扶養者の健康教育、健康相談、健康診査、その他の健康保持増進のための必要な事業

医療事業：加入者及び被扶養者の健康教育、健康相談、健康診査のための直営病院の運営事業

宿泊事業：加入者及び被扶養者の保養若しくは宿泊又は教養のための施設の経営に関する事業

貯金事業：加入者の貯金の受入れ又はその運用をする事業並びに事業団が生命保険会社と締結する保険契約により行う積立共済年金事業及び共済定期保険事業

貸付事業：加入者の臨時の支出に対する貸付及び学校法人等が当該学校法人に所属する加入者の利用に供する住宅の建設又は購入のため資金を必要とするときに当該学校法人等に対する貸付を行う事業

３．事業間調整は各事業間の勘定内取引について相殺したものとなります。

14．前記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

⑴　主な資産

①　現金及び預金の明細

（単位：円）

区分	金額	摘要
現金	78,183,041	
普通預金	13,889,442,640	
定期預金	74,840,000,000	
計	88,807,625,681	

②　未収入金の明細

（単位：円）

区分	金額	摘要
掛金	455,569,574	
貸付金利息	3,977,274	
延滞金	78,420	
売上金	271,331,614	施設収入、委託収入
その他	1,857,304,601	入院・外来収入他
計	2,588,261,483	

③　未収収益の明細

（単位：円）

区分	金額	摘要
預金利息	8,497,057	
貸付金利息	160,617	
有価証券利息	0	
信託収益	9,261,763,706	
計	9,270,421,380	